

開放研究室の入居者募集について

秋田県総合食品研究センター

総合食品研究センターの開発した技術や研究成果等を、企業等が商品開発等に活用したり、センターとの共同研究や連携した技術開発を行うために、センター内にある「開放研究室」(3室)を貸出しています。このたび、令和8年度に入居を希望する企業等を次により募集します。

1 開放研究室の規模等

区 分	室数と広さ	貸出料金(月額)
開放研究室A	1室(38㎡)	41,560円
開放研究室B	1室(36㎡)	39,420円
開放研究室C	1室(26㎡)	28,420円



室内の様子(開放研究室A)

※① 各研究室には、次の器具等が備え付けられています。

【機器等】小実験台(2～4台)・器具戸棚(1個)・ガスコンロ(1個)・乾燥棚(1個)・ロッカー(1個)・事務机(1台)・椅子(2脚)・インターネット接続可能な回線

※② 使用者の研究や商品開発等の全般についてサポートするため、総合食品研究センターに設置している品質管理、分析評価、加工等に使用する機器については無償で利用できます。

※③ 月額料金には電気代等の光熱水費は含まれません。

※④ 利用期間は、令和8年4月1日から原則として1年以内です。ただし、研究の継続性等から複数年使用申請を行う場合、最長3年間です。総食研との連携が必要と認められる場合、4年目以降の申請もできます。

※⑤ 事前の見学にも対応可能です。

2 貸出対象者の要件

- ◆ 食品・醸造・バイオ関連事業を行っている又は当該事業を新たに開始しようとする県内企業等(個人を含む)。
- ◆ 本県の食品・醸造・バイオ関連産業発展に寄与する県外企業等で、秋田県内で食品・醸造・バイオ関連事業を行う又は当該事業を行う予定のもの。

3 応募の方法など

- ◆ 令和7年10月31日(金)までに、郵送又はEメールで、秋田県総合食品研究センター開放研究室使用許可申請書1部を提出してください。
- ◆ 応募内容について審査を行い、入居を決定します。
- ◆ お問い合わせ及び応募先：

〒010-1623 秋田県秋田市新屋町字砂奴寄4-26 秋田県総合食品研究センター 企画・技術支援チーム

Eメール: info@arif.pref.akita.jp TEL: 018-888-2000 ホームページ: <http://www.arif.pref.akita.jp/>

様式第 1 号

秋 田 県 総 合 食 品 研 究 セ ン タ ー 開 放 研 究 室 使 用 許 可 申 請 書

年 月 日

秋田県総合食品研究センター所長 あて
(申請者)
住所

氏名
電話

次のとおり秋田県総合食品研究センターの施設を使用したいので、秋田県総合食品研究センター
開放研究室貸出規程第 6 条第 1 項に基づき申請します。

使 用 目 的	
使 用 期 間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
使 用 施 設	開放研究室 ()
使 用 人 数	人
共同で使用する場 合、その理由	
備 考	

※ 申請者には、共同で申請する場合は代表者を、団体等の場合は名称及び代表者職・氏名を記載のこと。